

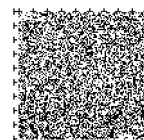
【概要版】

座間市地域福祉計画 (第五期)

誰もが認め合い、支え合い、
自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して

音声コードを印刷しています

本計画書では、視覚障害がある人のため、各ページの下部に音声コード (Uni-Voice) を印刷しています。このコードには文字情報が組み込まれており、専用の読取機やスマートフォンアプリを使用することで音声に変換し、文書内容を読み上げることができます。丸い切込みは、このコードが印刷されている場所を示しています。



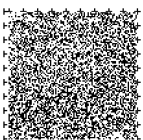
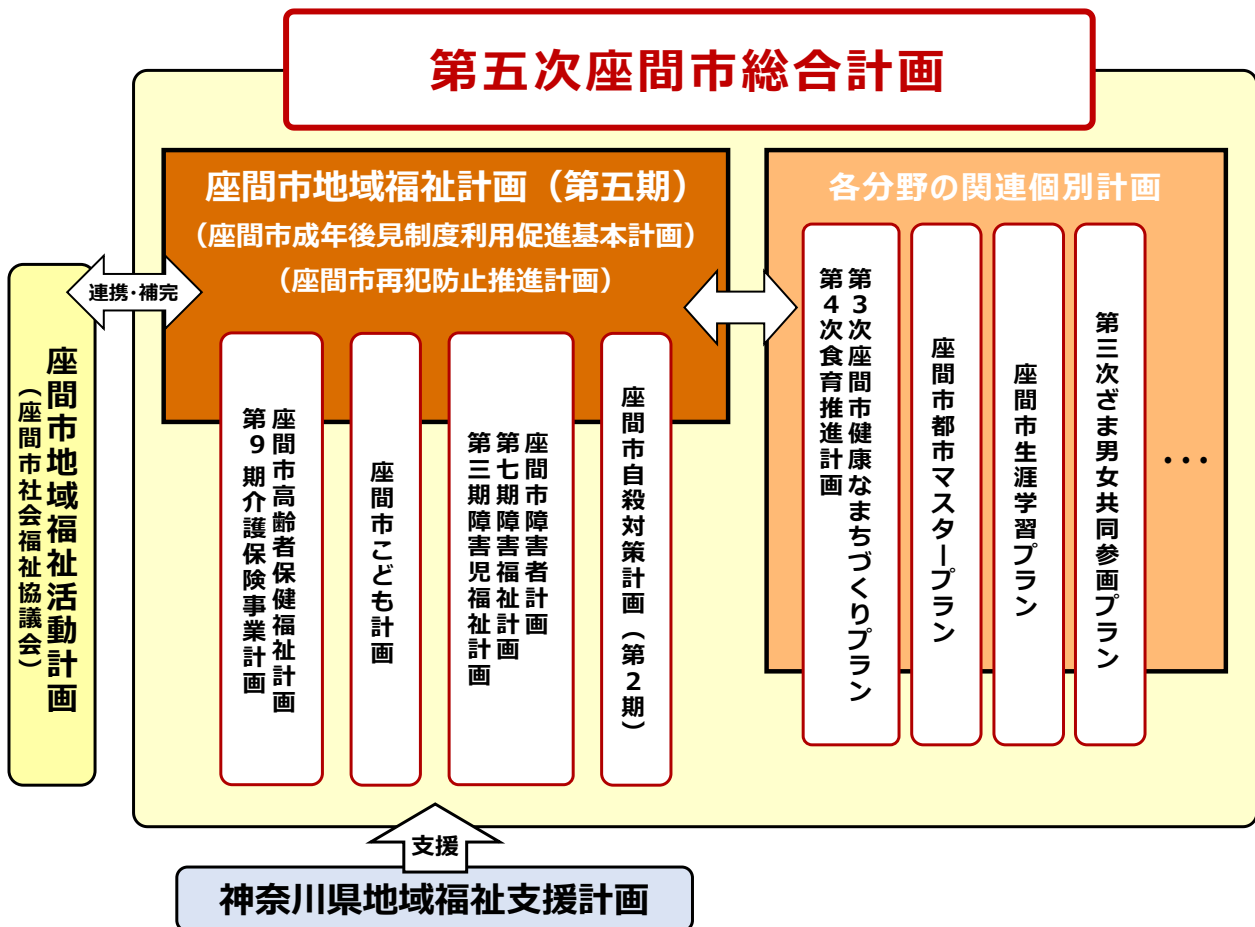
◆ 計画策定の趣旨・位置づけ

1 計画策定の趣旨・背景

近年、福祉ニーズの多様化・複雑化が進む中、地方分権の進展により市町村が主体となって地域住民や関係団体と連携しながら福祉行政を推進しており、座間市においても第一期から第四期までの地域福祉計画を継続・発展させ、座間市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に地域福祉の推進に取り組んできたところであり、第五期計画においては、これまでの取組を踏まえ、持続可能で実効性の高い地域福祉の仕組みの構築を図ります。

2 本計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画であり、成年後見制度利用促進基本計画、生活困窮者自立支援法に基づく取組み、再犯防止推進計画を包含するとともに、総合計画に基づく計画として、高齢者、障がい者、子ども、その他福祉に関して共通して取り組むべき事項を示し、また福祉部門の各種個別計画の上位計画として、地域福祉の基本理念と方向性を示すものです。



◆ 基本理念と将来ビジョン

1 基本理念

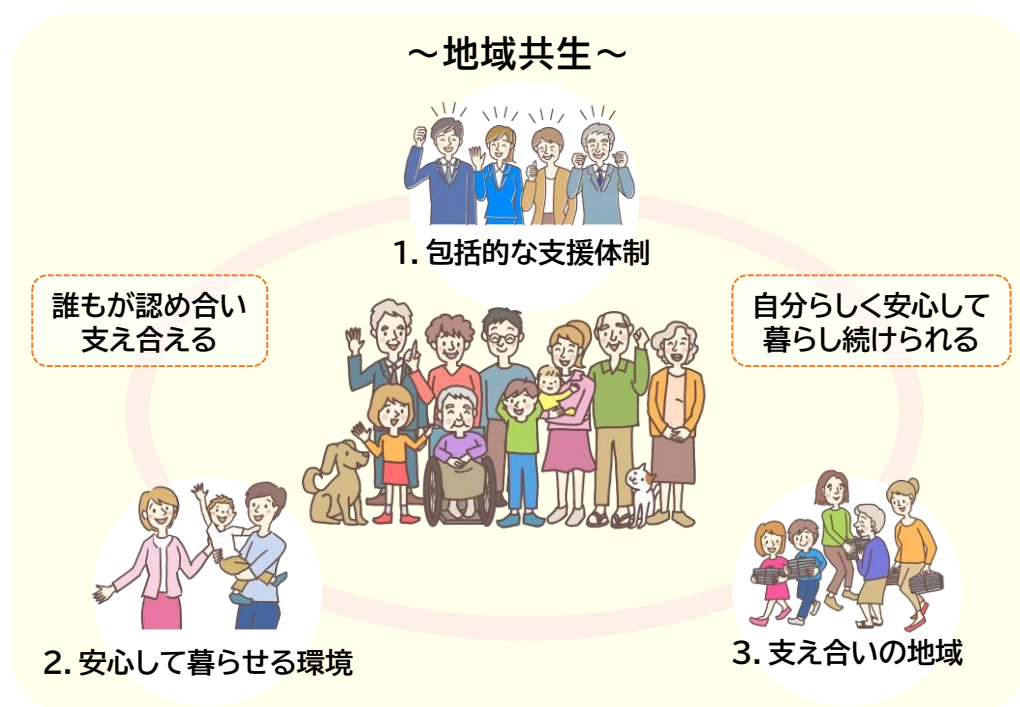
**誰もが認め合い、支え合い、
自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して**

地域福祉の充実には、市民一人ひとりが地域の中で互いを認め合い、支え合う関係を築くことが欠かせません。そのためには、身近な地域でお互いに関心を持ち、日々の変化に気付き、必要に応じて地域の支援活動や行政の福祉サービスへとつなげていく仕組みが求められます。

第五次座間市総合計画の政策5に掲げる「共に認め合い、支え合うまちづくり」の実現に向けて、本計画では、「誰もが認め合い、支え合い、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して」を基本理念とし、すべての市民が自分らしく安心して生活できる地域社会の実現に向けて各施策を推進します。

2 将来ビジョン

本計画が目指す将来像は、世代や分野を超えて人と人、人と地域資源が有機的に結びつき、誰もが役割や居場所を持ちながら、地域社会の一員として参画できる社会の実現です。互いに支え合い、安心して暮らすことのできる関係性を築くことにより、市民一人ひとりが生きがいを持ち、地域全体で課題を解決しながら持続的に発展していく「地域共生社会」を創出していきます。本計画の推進を通じて、座間市は誰もが安心して暮らせる地域福祉の将来ビジョンを具体化していきます。



◆ 基本目標と施策の体系

1 基本目標

地域福祉の将来ビジョンを実現するため、計画の根幹となる基本目標を設定します。これらの目標を指針として施策を展開することで、計画推進の確実性を高めていきます。本計画においては、3つの基本目標を定めて対応を図ります。

基本目標 1

包括的な支援体制の推進

基本目標 2

安心して暮らせる環境整備

基本目標 3

支え合いの地域づくり

2 施策の体系

誰もが認め合い、支え合い、
自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して

基本目標 1 包括的な支援体制の推進

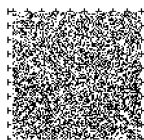
- 施策 1 包括的支援体制の推進
- 施策 2 地域におけるネットワークの強化

基本目標 2 安心して暮らせる環境整備

- 施策 1 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の充実・推進
【座間市成年後見制度利用促進基本計画】
- 施策 2 身寄りのない高齢者等への対応
- 施策 3 再犯防止の推進 【座間市再犯防止推進計画】
- 施策 4 避難行動要支援者の支援体制の推進

基本目標 3 支え合いの地域づくり

- 施策 1 地域福祉を担う人材の確保・育成
- 施策 2 地域における見守りの推進
- 施策 3 社会参加・交流の促進
- 施策 4 地域組織、団体等の連携強化



◆ 基本目標と施策の展開

基本目標 1

包括的な支援体制の推進

従来の福祉の枠組みに収まらない複合・複雑化した課題に対応できるよう、総合的な相談に応じることができる体制の整備を目指します。また、アウトリーチや多機関・多制度との連携による市全体で包括的な支援ができる体制の構築、個別性の高いニーズを抱えた人に対応するための地域の社会資源を活用した社会とのつながりを作る支援体制の構築、世代や属性を超えて交流が生まれるような地域づくりを推進します。

地域内の様々な機関・専門職とつながり、適切な支援や各機関・専門職の強みを生かした支援ができるようネットワークを構築します。

施策 1 包括的な支援体制の推進

主なとりくみ

- (1) 対象を限定しない相談窓口を充実します。
- (2) どこに相談しても必要な機関につながる体制を引き続き実施します。
- (3) 困りごとがある個人や世帯が、自ら声を上げやすいよう、相談体制を充実します。
- (4) 困りごとがある個人や世帯に対し、関係部署が連携し、必要に応じて包括的な支援体制を実施します。

目指す姿

複雑・多様化する課題に対し、支援が届いていない人にも支援が行き届くよう、多機関・多制度との連携による包括的な相談支援体制と、世代・属性を超えた交流や社会参加を支える地域のつながりづくりを推進します。

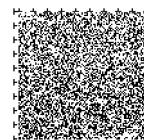
施策 2 地域におけるネットワークの強化

主なとりくみ

- (1) 日頃の活動を通して地域の多様な主体が地域住民等の変化に気づくという意識を広めることの必要性を啓発します。
- (2) 地域の多様な主体が、それぞれの強みを生かし、連携できるきっかけづくりや、地域における連携に関するニーズの把握に努めます。
- (3) ボランティア等による学習支援、子どもの居場所づくり等生活課題の解決に向けた取組を通じて、人々がつながりや困りごとの相談に結びつくよう支援します。

目指す姿

地域内の様々な機関・専門職とつながり、適切な支援や各機関・専門職の強みを生かした支援ができるようネットワークの構築を目指します。



基本目標 2

安心して暮らせる環境整備

一人暮らしの高齢者が増加し、地域コミュニティのつながりが希薄になる中で、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるような環境の整備を進めます。既存の支援体制の枠組みを強化するとともに、地域の多様な人々が互いに支え合う関係づくりを促進し、孤立の防止や緊急時にも安心できる仕組みを整えます。また、行政、地域住民、福祉・医療関係機関などが連携し、情報共有や相談支援が円滑に行えるような体制づくりを推進します。こうした取組を通じて、すべての人が心身ともに安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

施策 1 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の充実・推進 【座間市成年後見制度利用促進基本計画】

主なとりくみ

- (1) 社会福祉協議会や地域包括支援センター等の各機関と連携し支援体制を構築します。

目指す姿

社会福祉協議会、地域包括支援センター等の各機関と連携し適切なサービスにつながる支援体制を構築します。また見守り合い、気づき合い、支え合いの地域を目指します。

施策 2 身寄りのない高齢者等への対応

主なとりくみ

- (1) 既存の支援体制の枠組み（断らない相談窓口や地域包括支援センター等）の連携を強化し、身寄りのない高齢者等の相談支援機能を強化します。
- (2) 市、社会福祉協議会、民間サービスの連携体制を構築します。
- (3) 既存のプラットフォームを活用します。

目指す姿

既存の支援体制の枠組みの連携を強化し、身寄りのない高齢者の生活上の課題に関する相談を受け止め、支援につなげる体制を目指します。また、市、社会福祉協議会、民間サービスとの連携体制を構築し、各機関の強みを生かした支援ができる体制を目指します。

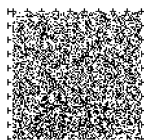
施策 3 再犯防止の推進【座間市再犯防止推進計画】

主なとりくみ

- (1) 保護司確保に向けた支援及び保護司会との連携を実施します。
- (2) 「断らない相談支援」を通じて生活困窮に陥った方に対する包括的な支援を実施します。
- (3) 非行の防止、立ち直り支援のための関連機関と連携します。
- (4) 再犯防止に関する取組の周知と意識の啓発を実施します。
- (5) 座間市“社会を明るくする運動”推進委員会における活動の活性化に努めます。

目指す姿

犯罪をした人等が社会復帰できるように社会復帰支援や再犯防止の取組が充実した地域を目指します。



施策 4 避難行動要支援者の支援体制の推進

主なとりくみ

- (1) 防災関係部署とも連携した包括的な支援体制を構築します。
- (2) 災害時避難行動要支援者名簿の整備、普及に努めます。
- (3) 災害時避難行動支援等を通じた、災害時だけでなく平時における地域主体の見守り活動の普及に努めます。

目指す姿

平時から災害を想定した福祉の準備が必要なため、福祉における体制や研修、支援の枠組みを平時から構築できるように目指します。

基本目標 3

支え合いの地域づくり

地域福祉を担う人材の確保・育成を進めるとともに、地域で誰もが参加や活動しやすい環境づくりを目指し、地域住民が主体となって互いに支え合う地域づくりを推進します。住民同士が顔の見える関係を築き、日常的な見守りや声かけが自然に行われるような地域コミュニティの形成を図ります。また、自治会・民生委員・福祉団体・社会福祉協議会など多様な関係主体との連携を強化し、地域の中にある人材や資源を活かした体制を構築します。

施策 1 地域福祉を担う人材の確保・育成

主なとりくみ

- (1) 地域福祉に関わる人材の確保、育成に努めます。

目指す姿

民生委員・児童委員が活動しやすい環境を目指します。

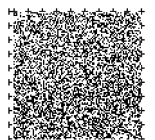
施策 2 地域における見守りの推進

主なとりくみ

- (1) 家族や近所の人等、周囲の人の変化に気づき、身近な支援機関や支援者、行政等につなげる大切さを幅広く市民に周知します。
- (2) 困りごとを抱えている人を支援につなげるための相談窓口（関係機関）を周知します。
- (3) 支援が必要な人だけでなく、その予兆がある人を受け止め必要な支援につなげることの重要性を周知します。

目指す姿

地域の見守りを通して、潜在している生活課題を早期発見できるような地域を目指します。



施策3 社会参加・交流の促進

主なとりくみ

- (1) 様々な人が地域福祉活動に興味を持ち、参加しやすい活動が実施できるよう啓発します。
- (2) 地域福祉活動を通じて、地域住民同士が顔を合わせ交流できるよう啓発します。
- (3) 就学前も含め、子どもの頃から地域とつながる機会を増やすだけでなく、親世代や親と子、就労世代や退職後の方等と一緒に参加し、継続して地域とつながりを持つことの必要性を周知します。
- (4) 地域への参加の在り方も人により異なることから、多様な価値観に合わせた地域活動の在り方を模索します。

目指す姿

多様な世代の方が地域福祉活動に参加しやすい環境を目指します。

施策4 地域組織、団体等の連携強化

主なとりくみ

- (1) 社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会やボランティアグループ等が互いにつながり連携することの重要性を周知します。
- (2) 高齢者、障がい者、子ども等の各分野で活動している様々な団体が、分野を超えて連携することの重要性を周知します。

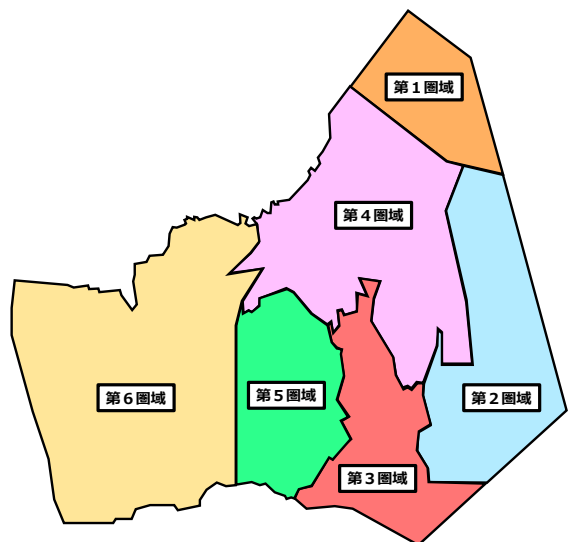
目指す姿

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、自治会などが、その団体ごとの役割を互いに認識し、課題に合わせて柔軟に連携する体制を目指します。

◆ 地域について

日常生活圏域

種別	圏域	地域
第1層（市域）	—	市全体
第2層 （日常生活圏域）	第1圏域	相模が丘
	第2圏域	小松原、東原、ひばりが丘
	第3圏域	栗原中央、さがみ野、西栗原、南栗原
	第4圏域	栗原、相武台、広野台、明王、緑ヶ丘2～6丁目
	第5圏域	入谷東、立野台、緑ヶ丘1丁目
	第6圏域	入谷西、座間、新田宿、四ツ谷



座間市地域福祉計画（第五期） 概要版

発行日：令和8年（2026年）3月

発行者：座間市 編集：座間市福祉部地域福祉課

〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

TEL：046-255-1111（代）／FAX：046-255-3550

